

奈良県告示第五百六号

奈良県公共工事の入札及び契約に関する情報閲覧規程（平成十三年三月奈良県告示第  
六百二十号）の一部を次のように改正し、令和二年四月一日から施行する。

令和二年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

第二条第二号の表中

地域振興部	地域振興部企画管理室
-------	------------

を

文化・教育・くらし創造部	文化・教育・くらし創造部
--------------	--------------

に、

農林部	農林部企画管理室
産業・雇用振興部	産業・雇用振興部企画管
くらし創造部	くらし創造部企画管理室

を

水循環・森林・景観環境部	水循環・森林・景観環境
産業・観光・雇用振興部	産業・観光・雇用振興部
食と農の振興部	食と農の振興部企画管理

に改める。

企画管理室	部企画管理室
理室	

第三条第四号中「農林部に」を「食と農の振興部に」に、「農林部農村振興課」を「食と農の振興部農村振興課」に改める。